

青く澄み渡った空の下、みんなで
「うんてい」に挑戦！
「先生に助けてもらわないで、最
後までひとりでできたよ！」

田麦山保育園



広報かわぐち 13. 6. 1 (16)

「川口町農業の大改革」とは、なんと大仰な発言ではないか。町民の皆様からそんな御指摘を受けることを充分承知しながら、今年度から本格的に取り組んでいく覚悟です。それ程町の農業が置かれていている現状は深刻であると認識しています。つまり、川口町のような豪雪地帯における中山間地農業は、長い間に抱えてきた矛盾が噴き出し、もはや、持ちこたえ切れなくなってきたのだと言つても過言ではないのです。確かに農業の中でも畑作に比べ、「米作り」がいちじじょう「さねえんが」と言われます。極上「ブランド米」としての「魚沼コシヒカリ」が、米作り技術の向上と相俟つて、換金化によるある程度の収入を保証し続けてきたことも事実です。そして高齢者による米作りと若者のサラリーマン化という二種兼業農家のパターンが確立してきました。しかしながら、このことにも限界が見えてきた現状において、町農業の経営構造システムを総合的に検討して

町長室から ⑯

川口町長 星野和久

思つてゐます。そのためにはなんどしても農業そのものに対する意識改革を必要とします。つまり、余りに私達は、農業を経済ベースのみでとらえてきたことへの反省と深い次元における生活の質（あり方）を問うことは避けられないと思つています。

ある農村で、学校の先生が「君たち勉強しないとこんな町に残ることになるぞ」と生徒に話していたそうです。この例に象徴されるように、私達は、農業、農村と言つものを今なお心のどこかで蔑視しているように思えてなりません。町の第4次総合計画のキーワードは、「自然との共生」と置き変えてよいのです。人間社会にとつて眞の豊かさとは何か。私達が、このことを深く省察していくとき、最も身近にある豊かな「自然」や「農」そのものに答えるヒントが潜んでいると信じています。

川口の山野草

49

味酒を三輪の祝がいはふ杉
手触れし罪か君に逢ひがたき
丹波大女娘子 万葉集 卷4-七一二



あと
がき

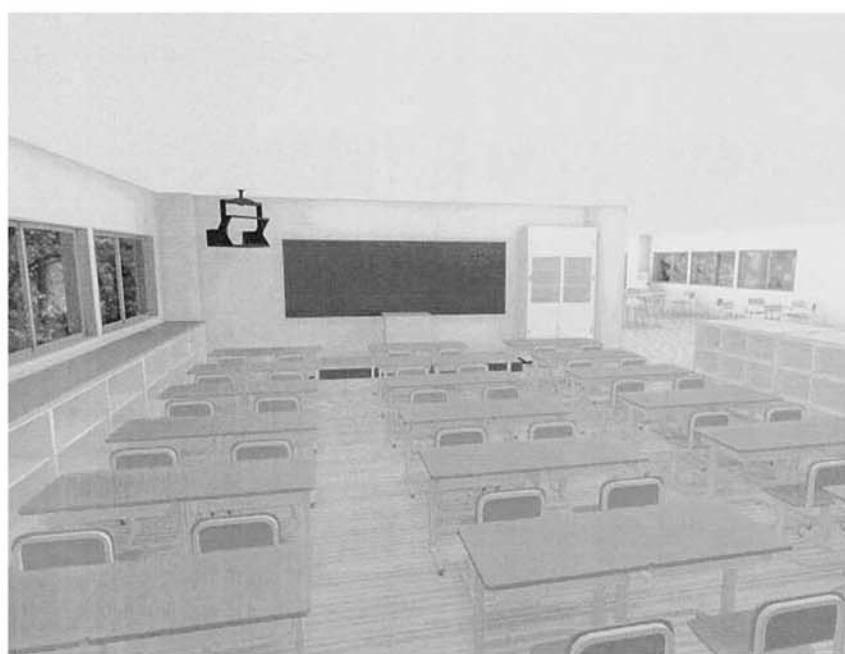
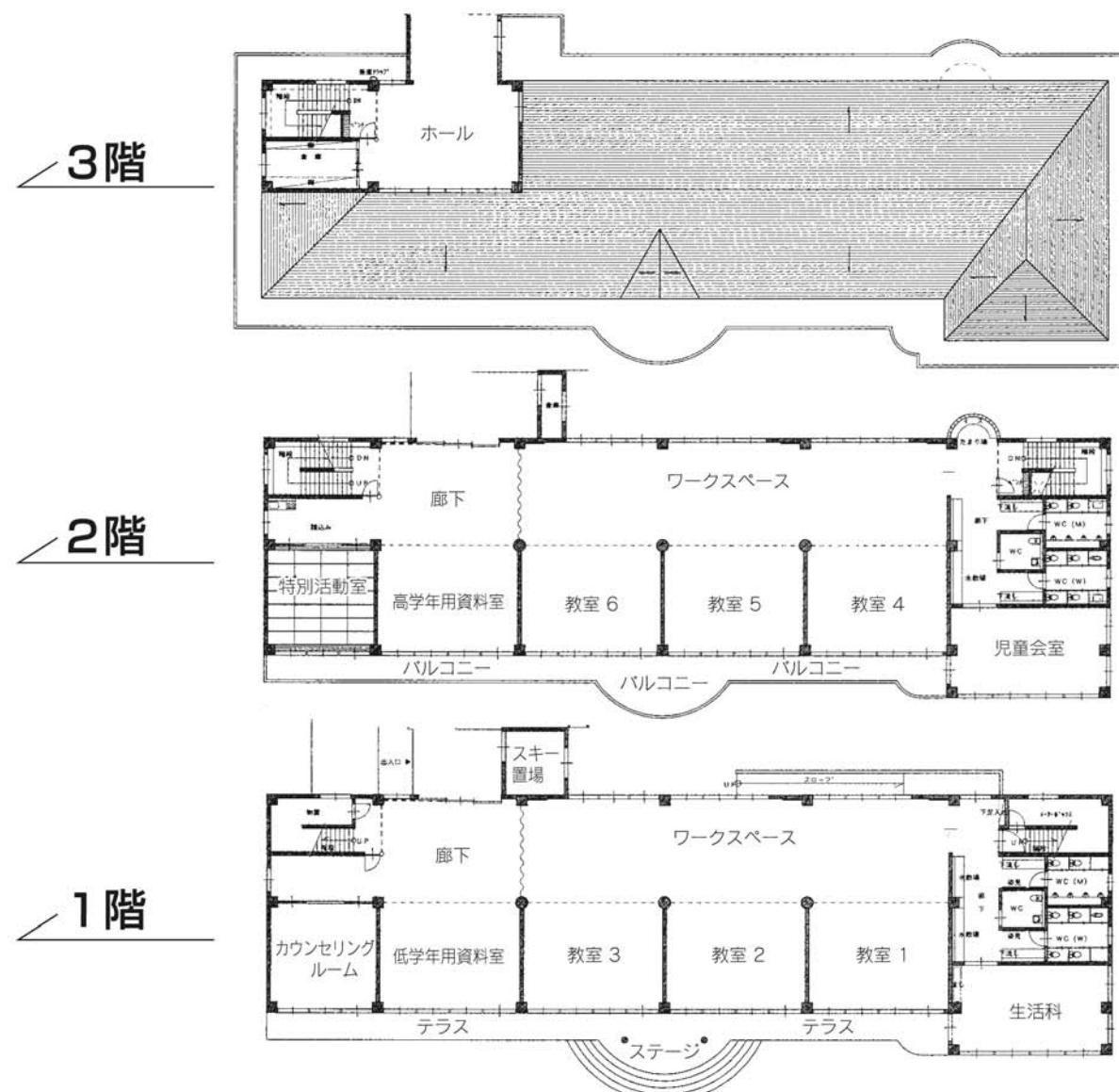
あとがき 広報の取材も兼ねて、教育委員会主催のエアロビクススクールに参加してみました。エアロビクス体験は初めてのことでのことで、音楽に合わせて体を動かすのが最初は恥ずかしかったのですが、慣れてくるにつれ快感に一写真撮影もそこそこに、周りの目も気にせずノリノリで踊っています。また7月に開催されるそのので、今回は女性がほとんどだったようですが、お腹まわりの気になる男性の方も参加してみてはいかがで



報かわぐち No. 333／平成13年6月号

行／新潟県川口町(代表者 川口町長 星野和久) 企画・編集／川口町役場企画商工課 印刷／(有)山勝堂
949-7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口1974番地26 ☎0258-89-3111)

広報かわぐちは
再生紙を使用しています。



情報教育機器を備えた教室

習意欲を膨らませる造りになっています。1階には生活科室、資料室を設け、2階の特別活動室には畳を設置し、和室として茶道などの「総合的な学習」にも活用することができます。また、情報化時代といわれる中で「IT（情報通信技術）」を活用した授業ができるよう各教室にパソコンや「校内

LAN」を設置し、インターネットで情報を検索することができるようになるなど、児童の興味関心を高めながら学習活動の充実を図っていきます。ゆとりのある雰囲気を感じられる屋内空間、屋外広場で新教育課程にも対応でき、地域のみなさんが気軽に学校に足を運べるような学習環境を整備する計画です。



来年3月完成を目指し、昭和37年に建設された、老朽化の目立つ川口小学校普通教室棟の改築工事が行われることになりました。

総事業費は、およそ5億5000万円。鉄筋コンクリート造り2階建て（一部3階・鉄骨造り）、延べ床面積約1800m²で内装には木をたっぷりと使い、また、床構造は鋼製床下地とすることにより弾力性を考慮しながら、安全性や音響効果にも配慮しています。

1階及び2階のワークスペース（多目的スペース）は明るく開放的な造りになります。このスペースは多様な学習指導を効果的に実施できるように、廊下部分を広く、教室側の壁は可動式とし、児童のふれあいの場や図画工作などの創作活動、小人数グループ活動など、子どもたちの学



川口小学校普通教室棟改築工事着工！

個性を生かし育てる学習環境を整備

介護保険対象外の方には 在宅で利用できる 介護予防と生活支援事業を実施しています

要介護認定で制度の対象外となる在宅の高齢者に対し、自立した在宅生活を支援するために、介護保険とは別に実施している町独自のサービスです。

利用できる方は、おむね65歳以上の人暮らし老人や老人世帯などです。

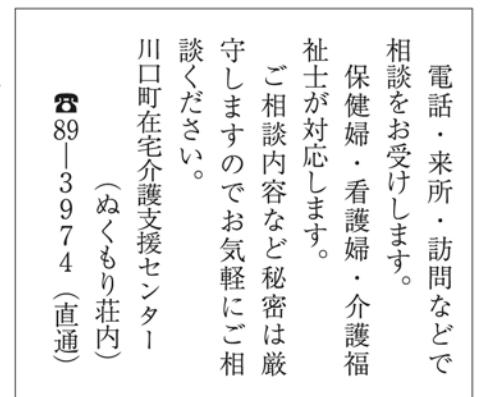
サービスの種類	利用者負担	サービスの内容
配食サービス 1日1食(昼食)	1食当たり 200円	調理の困難な方に、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否の確認をします。
寝具類等洗濯乾燥 消毒サービス	年2回 無料	寝たきりや身体障害等の理由により寝具(布団、毛布)の衛生管理が困難な方に提供します。
緊急通報装置 設置サービス	無料	急病や災害等の緊急時に、ごく簡単な操作により通報することができる装置を貸与します。
軽度生活援助	1時間 50円～ 150円	散歩の付き添いや買い物の援助、洗濯、家庭内の整理整頓、清掃、健康・栄養管理の助言などを提供します。(介護保険給付対象者は除く)
生活管理指導 サービス (1回につき7日以内)	1日当たり 1,500円 (食事代含む)	養護老人ホーム(南山荘)の空ベッドを利用、一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導、体調管理を行います。(介護保険給付対象者は除く)

*事業の利用申請にあたっては、利用が適切かどうか内容等の審査があります。支援センターまたは福祉保健課へご相談ください。

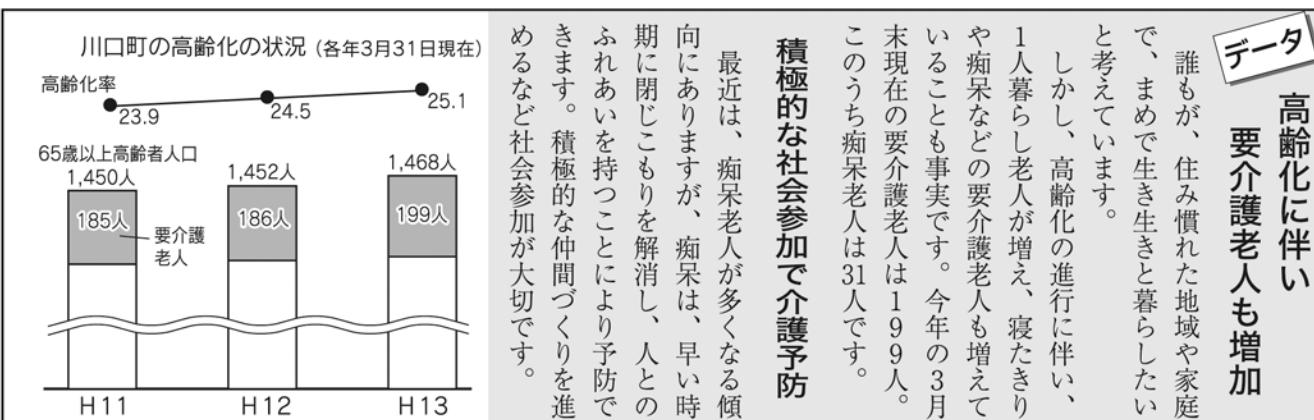
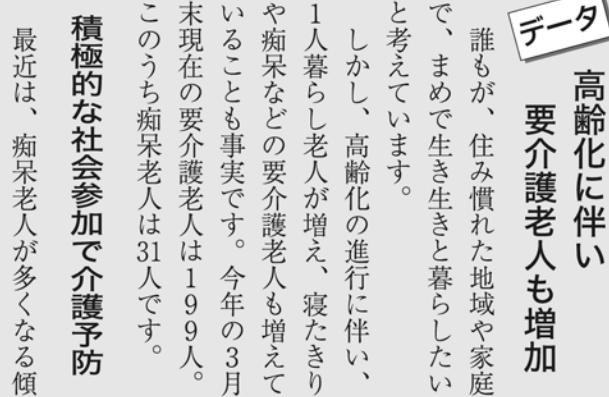


▲配食サービス

▲緊急通報装置



▼ペンドント式



参加者の声

「つどいに出て、お茶飲んでみんなと一緒におしゃべりしたい」いつも木沢の「地区のつどい」に欠かさず参加される元気いっぱいの小林シマさん(89歳・写真左)と平沢トヨさん(86歳)。

「大声で歌うのが好き。みんなのところへ出られることは楽しみ」「みんなと一緒にご飯が食べられる」「人の世話にならんように、近所の人にやってやれることをしたい」と、笑顔で語っています。



▲地区のつどい(上川地区)

在宅介護支援センターは、寝たきりや痴呆のお年寄りとご家族の皆さん安心して暮らせるように、お年寄りの介護や生活等について総合的な相談をお受けする窓口です。支援センターの役割や事業についてお知らせします。

介護に関する総合的な相談窓口です

「介護の仕方や介護用品について教えて欲しい」「介護サービスについて教えて欲しい」など介護に関する様々な悩みや心配ごとを抱えています。

在宅介護支援センターは、このような悩みや心配ごとに電話や面接などで応じ、ニーズに合った保健・福祉サービスが総合的に受けられるように、関係機関との調整を行います。

また、介護保険の要介護、要支援の認定申請のあつた方を訪問し、適切な認定調査を行います。

相談内容により公的福祉サービスを利用したほうがよい場合は、介護保険認定申請手続きなどのお手伝いをして介護者の負担やストレスの軽減を図ります。

○介護の基本的知識・方法、介護保険サービスと利用方法、介護機器用品の紹介、介護者同士の情報交換などを行います。

介護機器の展示、紹介
介護機器を正しく効果的に利用することにより、本人のADLの維持向上と介護者の負担の軽減を

|| 在宅介護支援センターが支援します ||

手伝いもしています。

65歳以上

高齢者全員を訪問

今年度は、高齢者の健康や家族の状況を把握するために町内すべての65歳以上の高齢者の訪問を実施します。

高齢者の相談や訪問を通して、要介護となるおそれのある方がいるかを把握し、必要な方には、「地区のつどい」への参加をすすめています。

○健康状況、ADL状況、かかりつけの医師の状況、家族の状況などについてお聞きします。

※ADL:日常生活自立度

人との関わりを大切に 地区のつどい

閉じこもりを解消し、寝たきりや痴呆を予防するために「地区のつどい」を実施します。

図ることができます。
介護機器は、ぬくもり荘に展示
コーナーを常設しています。
電話・来所・訪問などで
相談をお受けします。
保健婦・看護婦・介護福
祉士が対応します。
ご相談内容など秘密は厳
守しますのでお気軽にご相
談ください。

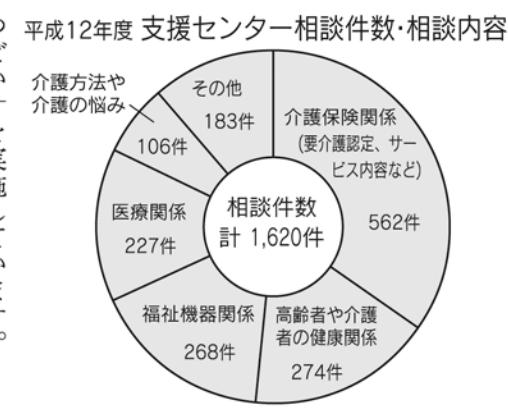
川口町在宅介護支援センター
(ぬくもり荘内)
☎ 89-3974(直通)

言いたい聞きたい介護の悩み 介護者教室・介護者の集い

年2回(夏・冬)在宅で介護されている家族を対象に、介護者教室・介護者の集いを実施します。

つどい」を実施しています。
毎月町内6会場で地区の人が集まり、軽い体操やレクリエーション、昼食会などを通して、地域の高齢者と楽しく交流をします。
ボランティアの参加もお願いし、地域で支えあう思いやりの心の育成に努めています。お気軽にご参加ください。

○健康チェック、健康相談、理学療法士によるリハビリ指導(年1回)、レクリエーション、昼食会などを行います。

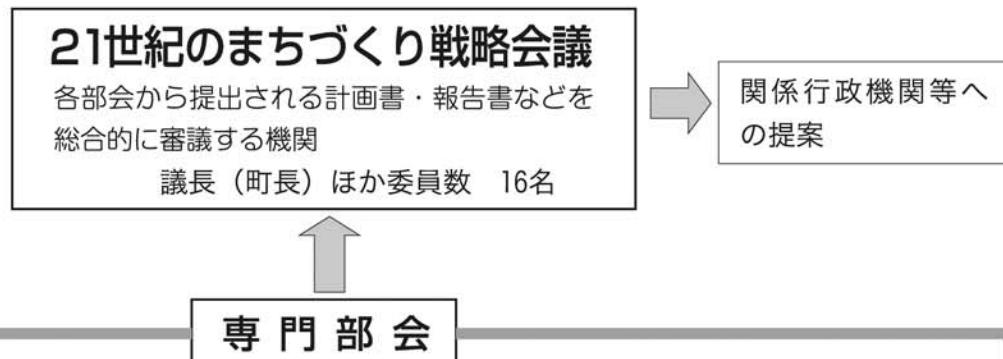


届けようあなたのやうを！
21世紀のまちづくり戦略会議
 専門部会員を追加募集します。

このまちに住む人たちみんなでまちづくりに参加し、「住み良いまち」、「住んでいて良かったと思うまち」「うるおいのある生活が実感できる社会」を創っていくため、平成11年12月に「21世紀のまちづくり戦略会議」が設置され、現在積極的な取り組みを進めています。

今回、この戦略会議に設置されている、専門部会の委員を追加募集します。
 あなたのパワーと行動で21世紀のまちづくりを進めて見ませんか。

【戦略会議の全体フレーム】



専門部会が仕掛け人となり町民の声として戦略会議をとおし行政に具体的な項目を提案します。
 [委員…町民からの公募・各地区推薦委員・役場職員で構成]

★ふるさとの顔づくり部会

自分たちの住む町の特性や全体像を再構築し、町の唄、踊り、シンボルマークなど、ふるさとの顔（地域価値・個性）となるさまざまな検討を行います。

★えちごかわぐち物語創造部会

全町民一体となったまつりを検討し、地域価値を活かした新しい「えちごかわぐち物語」をつくりあげます。

★地域づくり部会

各地域ごとに生きがいのもてる地域づくりについて調査、研究を行い地域づくりの仕組みをつくり、各集落における地域づくりを推進していきます。

★人づくり部会

町民参加型まちづくりを定着させるための調査・研究を行い、自らが教養を深め「仕掛け人」としての実践を行います。

募集内容

- ◇募集条件 18歳以上の町内在住の方で性別は問いません。
- ◇募集人数 各部会とも若干名
- ◇申込方法 申込みたい部会名と簡単に申込みの動機を添えて（用紙は自由）企画商工課までお申込みください。申込みは随时受け、決定については直接本人に通知いたします。
- ◇申込み・問い合わせ 川口町役場 企画商工課 ☎ 89-3112 FAX 89-2110



〈地域づくり部会〉



もうすぐ暑い夏！今年も夏祭りの季節がやってきます。
 観て、参加して楽しんで、皆さんで川口まつりを盛り上げましょう！

○実行委員会委員募集

より身近な川口まつりにするため、行事の企画・運営を行う実行委員を募集しています。

募集締切 6月8日(金)

○「おらが自慢ステージショー」

その他イベント 参加者募集

舞踊、ダンス、歌、バンド、手品などあなたの特技を発表してみませんか。

- | | |
|-----|---|
| 日 程 | ・おらが自慢ステージショー（21日夜の予定）
・その他イベント（22日昼の予定） |
|-----|---|

会 場 役場前「おまつり広場」

参加資格 町内に在住または在勤の個人

募集締切 上記の方が組織しているか加入している団体

6月22日(金)



※申込みは電話連絡等でお願いします。

問い合わせ 企画商工課 ☎ 89-3112

川口まつり記念花火募集

誕生、成人、結婚などのお祝いごとや、厄祓い、商売繁盛、健康祈願など……

夏の夜空に大輪の花を咲かせてみてください。一生の記念になること間違いない！

- | | |
|--------------------|--------------|
| 4号 (6,700円) | 5号 (10,200円) |
| 7号 (21,500円) | 尺玉 (46,000円) |
| スターマイン (150,000円～) | |

多数の皆さんのご協力をお願いします。

申込み・問い合わせ 川口町商工会 ☎ 89-2213



7月21日(土)～22日(日)
えちごかわぐち物語・夏川口まつり

イベント出演者・まつりスタッフを募集！

医療費助成のQ & A

県と町で行っている、医療費助成（障害者・老人・ひとり親・幼児・乳児）について、照会の多い点にお答えします。

□受診時に受給者証を出し忘れたので
 すが…

④受診時に受給者証等を出し忘れ、医療費助成の該当にならなかった場合は、領収書等の支払った金額・内容等が確認できる書類があれば、役場窓口で手続きすることにより、助成を受けることができます。(申請書は役場窓口にあります)また、当月中であれば、医療機関等によつてはさかのぼって手続きをしてくれる所もあります。当月中の場合は、まず医療機関等にご相談ください。

Q 受給者証には有効期間があるので
しょうか…

Ⓐ受給者証には有効期間（受給期間：受給者証に記載）があります。有効期間後は使用できませんので、引き続き助成を受けられる方は、継続の手続きが必要です。なお、受給者番号が変わることがありますので、必ず、医療機関等の窓口に受給者証を提示してください。



ペシトを囁ひにこね皆わんへお願ひ

の適正な飼育と管理についての責任があり、他人に迷惑をかけることのないよう、十分な心配りが必要です。

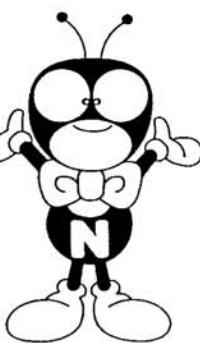
切ですが、その時は必ずスコップとビニール袋などを持つて出掛けしてください。最近は手を汚さずに簡単に始末ができる用具やウンチ用のパックが市販されていますのでそれらを利用するのもよいでしょう。

誰も見ていないからと、つい知らん顔をすることなく、必ず後始末をしてください。

一人ひとりが、ルールを守って、人と動物が共存できるうるおいのある社会をつくりましょう。

学生の保険料納付特例制度
20歳以上の学生は、本人の所得が一定以下の場合において、申請すれば、学生期間中は保険料が免除されます。

この期間の保険料は10年内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。し、納めない場合でも受給権発生の算定基礎（カラ期間）



納
め
て
安
心
！

間の金額は3分の1になります。ただし、10年以内であればさかのばって納めることができ年金の減額はなくなります。ゆとりができたときは追納しましょう。

ところが、経済的な理由で保険料の納付が困難なときがあります。こんなときは申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。「申請免除」しないで保険料を未納のままにしていると、将来年金を受けられなくなる場合がありますので注意してください。

には含まれます。
なお、この制度が施行されると従来の申請免除制度は、学生には適用されなくなり、また、平成14年4月から予定されている半額免除制度も適用しないことになります。

詳細については、町民課国民年金係にご相談ください。

国民年金保険料免除制度

国民年金に加入している皆さんは、毎月役場から送られる納付書などにより保険料

- ・不法滞在者を雇用すること
は禁止されています。
- ・来日外国人を雇用する場合
は、パスポートや外国人登
録証明書、就労資格証明書
で在留資格、在留期間を確
認してください。
- ・働くことができない来日外
国人の在留資格は、短期滞
在、留学、就学、研修、文
化活動、家族滞在です。
- ・日本にいる外国人のうち、
資格外活動の許可を受けず
に制限なく働くことができる
在留資格は、永住者、永
住者の配偶者等、定住者な
どです。

来日外国人犯罪防止に
ご協力を！

不法滞在者・不法労働者などの来日外国人による犯罪や、来日外国人が被害者になる犯罪が多発しています。警察は、これらの犯罪防止のための取り締まりを強化しています。安全な地域づくりのため、皆さんのご協力をお願いします。

来日外国人犯罪防止に
ご協力を

児童手当の要件		
手当名	要件	金額
児童手当	6歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方で、1人目の子供から支給。 (所得制限あり)	第1子 月額5,000円 第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円
児童扶養手当	18歳到達の年度末前の児童で(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者。 ①父母が離婚した児童 ②父が死亡した児童 ③父が生死不明である児童 ④父に1年以上遺棄されている児童 ⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童 ⑥父がない児童 ⑦父が重度の障害を有する児童 ※支給要件に該当した日から起算して5年を経過したとき認定請求の権利を失うので注意 (所得制限あり)	児童1人 月額42,370円 児童2人 月額47,370円 児童3人 月額50,370円
特別児童扶養手当	20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している父母または養育者。 (施設入所、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けてないこと) ①身体障害者手帳1・2級(重度障害) ②身体障害者手帳3級(中度障害) (所得制限あり)	1級 月額51,550円 2級 月額34,330円

児童を養育している方に手当が支給されます。申請された月の翌月分から支給されますので、該当する方は早めに手続きをしてください。なお、これらの手当には所得制限があります。(下)

現況届について 児童手当
受給者は6月中、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者は8月中に提出していくべき、手当の支給要件についての確認を行います。

3・4・5月)を6月8日(支給対象者の指定する金融期間口座に振り込みます。なお、個々への支払い通知書は、発送しませんので預金通帳等でご確認ください。

※6月1日から児童手当法施行令の一部改正により、所得制限限度額が変更とな
3人目以降出産した方に『すこやか誕生祝金』を支給します！

扶養親族等数	児童手当	特例給付 (厚生年金に加入の方)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

① 1年以上川口町に住所を有し、13年4月以降に第3子を出産した方又は親権者

② 当該乳児以前に出生した子が亡くなっているときは、生存している子で、第3子以降を出産後、14日を経過していること。

③ 第3子以降を出産後、引き続き川口町に住所を有する見込みの方。

祝金支給額（1人につき）

第3子	20万円
第4子以降	30万円

申請方法

祝金支給申請書に、必要事項を記入し町に提出してください。

問い合わせ

問い合わせ 小千谷
83-0110

● 保育士（中級） 若干名
応募資格 昭和50年4月1日までに生まれた方
た方 57年4月1日までに生まれた方
た方



● 保健婦（中級） 若干名
応募資格 昭和50年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方
た方

問い合わせ 総務課 ☎ 89-2110

試験日 第一次試験 9月2日(日)
第二次試験 10月11日(木)
～18日(木)までの指定する日

申込み・問い合わせ (当日消印有効)

◇応募規定

- (1) 川口町内で撮影した写真に限ります。
 - (2) 未発表の作品でプロ、アマ問いません。
 - (3) 4切り (W 4切りでも可) のカラープリントに限ります。
 - (4) 1人何点でも可能です。
 - (5) 作品の返却をご希望の方は、切手付きの返信封筒を添付して応募ください。
 - (6) 入選作品の版権は川口町に帰属します。
- ◇審査員 川口町長、山田昌男 (日本写真家協会会員・新潟県写真家協会会員) 他
- ◇申込期限 9月30日(日)
- ◇発表 10月中旬 (予定)
- ◇表彰式 「えちごかわぐち物語・秋まつり」において行います。
- ◇問い合わせ 企画商工課 ☎ 89-3112

第4回川口町 フォトコンテスト作品募集

四季折々に人々を引き付ける川口町。美しい大自然をテーマにフォトコンテストを開催いたします。

賞 最優秀賞 1点 賞状・賞金 10万円
町長賞 1点 賞状・賞金 5万円
優秀賞 2点 賞状・賞金 3万円
特別賞 2点 賞状・賞金 1万円
入選 15点 賞状・賞品
(他 富士フィルム賞、フジカラー賞、新潟日報社賞)

各賞は原版の提出をもって決定します。

町では、平成14年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。
地方自治の推進に意欲のある方の応募をお待ちしています。
総務課に詳しい募集案内と申込用紙がありますので、必要な方はご請求ください。

● 一般事務職（上級）若干名
応募資格 昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方及び昭和55年4月2日以後に生まれた方で、平成14年3月までに大学卒業見込みの方

問い合わせ 総務課 ☎ 89-3111
FAX 89-2110

試験日 第一次試験 8月5日(日)
会場 長岡市立南中学校
試験方法 教養試験、専門試験、一般性格診断検査
申込期限 第2次試験 6月22日(金)
申込方法 所定の申込用紙により役場総務課までお申込みください。(郵送の場合も期限までに必着とします)

川口町職員を募集します

税務職員 (税務大學生) 募集

税務職員 (税務大學生

